

ゼロカーボン北海道の実現に向けた森林・林業・木材産業施策の
さらなる充実・強化を求める意見書

森林には、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要がある。

北海道は、全国の森林面積のおよそ4分の1を占めており、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用に向け、森林整備事業や治山事業等の国の事業を活用し、植林・間伐や路網の整備、優良種苗の安定供給、山地災害の防止、木造公共施設の整備、森林づくりを担う人材の育成等、様々な取り組みを進めてきた。また、本年4月にG7広島サミットの気候・エネルギー・環境大臣会合が開催された本市では、「環境首都・SAPPORO」を掲げ、札幌市気候変動対策行動計画に基づいて、森林の保全及び整備、道産木材の利用促進の検討等に取り組んでいるところである。

国が地球規模の課題である気候変動問題の解決に向けて、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする目標を掲げている中、全国一の森林面積を有する北海道においても、2050年までに道内の温室効果ガスの排出量の実質ゼロを目指すゼロカーボン北海道を表明しており、その実現に向けた森林・林業・木材産業施策のさらなる充実・強化を図ることは、国の目標を達成するためにも重要な意味を持つものである。

よって、国会及び政府においては、次の措置を講ずるよう、強く要望する。

記

- 1 適切な間伐と伐採後の着実な植林の推進に必要な森林整備事業予算や防災・減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること。
- 2 成長が早く形質の優れたクリーンラーチなどの優良種苗の安定供給、ICTなどの活用によるスマート林業の推進、木材生産・流通体制の強化、建築物の木造・木質化や、木質バイオマスエネルギーの利用促進等による道産木材の需要拡大、森林づくりを担う人材の育成・確保等に必要な支援を充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和5年（2023年）12月12日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、
農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣
（提出者）全議員